

人員配置体制加算に係る届出書（生活介護・療養介護）

1 事業所・施設の名称	佐世保事業所								
2 異動区分	1 新規	2 変更	3 終了						
3 サービスの種類	生活介護								
4 申請する加算区分	人員配置体制加算 (I ・ II ・ III ・ IV)								
5 利用者数	<table border="1"> <tr> <td>前年度の利用者数の 平均値</td> <td>12.5人</td> </tr> </table>			前年度の利用者数の 平均値	12.5人				
前年度の利用者数の 平均値	12.5人								
6 人員配置の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>常勤</th> <th>非常勤</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10.0人</td> <td>2.4人</td> <td>12.4人</td> </tr> </tbody> </table>			常勤	非常勤	合計	10.0人	2.4人	12.4人
常勤	非常勤	合計							
10.0人	2.4人	12.4人							
7 人員体制	常勤換算で <u>1.5:1</u> ・ 1.7:1 ・ 2:1 ・ 2.5:1) 以上								

注1 「異動区分」欄については、該当する番号に○を付してください。

注2 「申請する加算区分」には、該当する番号（I～IV。療養介護についてはI又はII）に○を付してください。

注3 「利用者数」には、共生型障害福祉サービス事業所の場合においては、障害児者及び要介護者の合計数を記載してください。

注4 「人員配置の状況」の非常勤には常勤換算方法による職員数を記載してください。

注5 「人員体制」には、該当する人員体制に○を付してください。

注6 ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）第二の2の（3）に定義する「常勤」をいう。